

今号の主な内容▶2面：6月1日より、公共施設の利用制限を段階的に解除します／4面：熱中症に気をつけましょう！／5面：清瀬エール飯で市内飲食店を応援！

1人10万円給付

特別定額給付金について

令和2年4月30日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が盛り込まれた国の補正予算案が可決成立し、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

市では、特別定額給付金のオンライン申請を5月13日に開始し、6月1日(月)から郵送による申請の受け付けを開始します。
問特別定額給付金対策室 ☎042-492-5111 (代表) 詳しくはこちら



特別定額給付金の概要

◆給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方

◆受給権者(給付金を受け取る方)

給付対象者の属する世帯の世帯主の方
(例：3人世帯の場合、世帯主が申請し、3人分の給付金を受け取ります)

◆給付額

給付対象者1人につき10万円

注意

世帯全員分を世帯主の口座に振り込みます。



郵送申請の給付までのスケジュール



5月29日(金) 申請書発送

申請書などを世帯主宛に郵送します。

送付用封筒



6月1日(月)~ 郵送申請受付開始

必要事項を記入した申請書や確認書類を、同封している返信用封筒(切手不要)で返送してください(右記「郵送申請に必要なもの」を参照)。

返信用封筒

・申請期間は令和2年8月31日(月)までの3か月間です。

・感染拡大防止の観点から、原則窓口での受け付けは行いません。

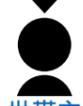
世帯主



申請書の受付・確認

申請書、本人確認書類、振込先金融機関の口座確認書類の写しなどに不備がないか確認し、振込手続きをします。

清瀬市



6月中旬ごろから順次 口座振込開始

世帯全員分を口座振込により支給します。
・開始当初は申請が集中するため、振り込みまでに時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
・支給が決定した方には郵送にて「決定通知書」を送付します。

世帯主

市からのお願い

ご近所やお知り合いに、一人暮らしの高齢者、障害者、外国人の方がいらっしゃいましたら、特別定額給付金の申請漏れなどがないよう、お声がけにご協力をお願いします。

また、清瀬市を応援したいという気持ちをお持ちの方は、ぜひ「清瀬市まちづくり応援寄附(ふるさと納税)」へのご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

清瀬市特別定額給付金コールセンター

☎0120-917570

フリーダイヤル

▶土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時

申請の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のいずれかの方式で申請をお願いします。

◆郵送申請方式

市から世帯主宛に申請書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、必要書類と併せて返送してください。

◆オンライン申請方式

マイナポータルの「ぴったりサービス」を用いた申請方法です。世帯主の方がマイナンバーカードをお持ちの場合に利用できます。**オンライン申請は、5月13日より開始しています(給付開始は5月下旬から順次。申請期限は8月31日(月)まで)**。オンライン申請について詳しくは、市ホームページ(上記二次元コード参照)をご覧ください。

※金融機関の口座、ゆうちょ銀行の口座いずれもお持ちでない方は、清瀬市特別定額給付金コールセンターにご相談ください。

郵送申請に必要なもの

下記のもの、市から郵送する返信用封筒(切手不要)に入れて、返送してください。

- ①特別定額給付金申請書(市から郵送します)
- ②申請者(原則世帯主)の本人確認書類の写し
- ③申請者(原則世帯主)の振込先金融機関の口座確認書類の写し

①特別定額給付金申請書

記入例は2面をご覧ください。

市から世帯主宛に郵送する「特別定額給付金申請書」には、あらかじめ世帯主や世帯員の情報などが記載されています。記載のないものは詐欺の可能性がありますので東村山警察署 ☎042-393-0110 などにお問い合わせください。
なお、この申請にマイナンバーは必要ありません。

②申請者(原則世帯主)の本人確認書類の写し

申請者(原則世帯主)の運転免許証、マイナンバーカード、保険証、年金手帳の写しなど。



③申請者(原則世帯主)の振込先金融機関の口座確認書類の写し

通帳やキャッシュカードなどの金融機関名、支店コード(店番号)、口座名義、口座番号が表示されている部分が分かるように写しを用意してください。



特別定額給付金申請書の記入例

① 申請日を記入してください。

特別定額給付金申請書

00000001

申請日 令和 年 月 日

申請書番号 10000001

市区町村 受付印

清瀬市長 様

② 世帯主(申請・受給者)

氏名		現住所	生年月日
フリガナ チユウオウ マサヨシ		東京都行政市北町1丁目1番1号	昭和51年06月15日
署名(又は記名押印)		日中に連絡可能な電話番号 ()	

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

- ① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただくことがあります。
- ③ 清瀬市が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付期間内に、清瀬市が、世帯主(申請・受給者)又はその代理人に連絡・確認できない場合には、清瀬市は当該申請を取り下げられたものと見なします。
- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をしていただきます。
- ⑤ 住民基本台帳に登録されている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合には、返還をしていただきます。

○ 給付対象者(下記の記載内容をご確認ください。もし記載の誤りがあれば、朱書きで訂正してください。)
※給付金の受給を希望されない方は拒否欄に○印をご記入ください。

氏名	続柄	生年月日	拒否	氏名	続柄	生年月日	拒否
1 中央 正義	世帯主	昭和51年06月15日	9				
2 中央 愛	妻	昭和51年01月02日	10				
3 中央 情熱	子	平成13年01月02日	11				
4 中央 未来	子	平成16年01月02日	12				
5			13				
6			14				
7			15				
8			16				

支給合計金額 40 万円

○ 受取口座について
指定の金融機関口座(世帯主(申請・受給者)又はその代理人の口座に限ります。)

⑤ 【受取口座記入欄】(長期間入金のない口座を記入しないでください。)
※通帳番号の記載誤りがないか再度ご確認ください。通帳番号の記載誤りがあると、給付が遅れることがあります。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
	支店コード			

⑥

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見聞き左又はキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 0		

代理人が申請する場合は、裏面の代理申請(受給)にご記載ください。

裏面に貼り付け

- ・申請者(原則世帯主)の本人確認書類の写し
- ・申請者(原則世帯主)の振込金融機関の口座確認書類の写し

② 世帯主の氏名・住所・生年月日を確認し、世帯主の方の署名と電話番号を記入してください。

③ 世帯主と同一世帯の方の氏名が印字されています。誤りがある場合は、朱書きで訂正してください。「拒否」欄に○をすると給付されませんのでご注意ください。

⑤ ゆうちょ銀行以外の金融機関の口座への振込みをご希望される方は、こちらにご記入ください(世帯主またはその代理人の口座に限る)。

④ 受給を拒否される方がいる場合は、その方の分を差し引いた金額に朱書きで訂正してください。なお、全員が拒否する場合、申請書の返送は不要です。

⑥ ゆうちょ銀行の口座への振込みをご希望される方は、こちらにご記入ください(世帯主またはその代理人の口座に限る)。

※本人による申請が困難な方は代理人による申請が可能です。その場合は、申請書裏面に必要事項を記入してください。詳しくは、清瀬市特別定額給付金コールセンター☎0120-917570へお問い合わせください。

6月1日より、公共施設の利用制限を段階的に解除します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い発令された緊急事態宣言が5月25日に解除され、東京都の緊急事態措置も段階的に解除されることから、その動向を踏まえ、市内公共施設等の利用制限を6月1日から段階的に解除します。利用できる施設

や利用に際しての注意点などは、各公共施設へお問い合わせいただくか、市ホームページからご確認ください。ただし、図書館(これまでに予約していた本の貸し出し、返却業務のみ)と郷土博物館は、5月27日から利用を再開しています。

利用の際の
注意点

- 以下に当てはまる催しや会議での利用は6月末まで引き続きできません
- ▶ 室内での飲食(水分補給は除く)を伴うイベントや会議など
 - ▶ 調理室や合唱など飛まつが広範囲に飛ぶ活動など
 - ▶ 夜間の活動
- 詳しくは、各公共施設へお問い合わせください。

ご利用を考えている皆様へ

- ・手洗いの徹底
- ・マスクの着用
- ・消毒液の活用

これらの感染症対策にご協力をお願いします。また、体調が優れないなど、少しでも不安がある場合は施設のご利用をお控えいただきますようお願いいたします。



子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(所得制限限度額超過により特例給付となっている方を除く)を受給する世帯に対して、臨時特別給付金(一時金)を支給します。公務員の方以外申請は不要です(公務員の申請方法は市ホームページ参照)。また、児童養護施設等へ入所中の児童については、児童養護施設等に支給します。【支給対象】令和2年4月分の児童手当を受給している方(児童が15歳年度末到達や死亡などにより、令和2年3月分の児童手当を受給していた方も含む)。ただし、所得制限限度額超過により特例給付(児童1人につき5,000円)を受給している方は対象外【対象児童】平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれの児童【支給額】対象児童1人につき10,000円【支給時期】令和2年6月29日(月)ごろより順次(公務員の方

は、審査が終了次第、順次支給)【支給方法】令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の支給を受ける口座(児童手当指定振込口座)に振り込み(児童手当の指定振込口座を解約している場合、現在も児童手当を受給している方は「口座振込(変更)依頼書」を、児童手当の受給資格を喪失している方は「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金支給口座登録等の届出書」を子育て支援課助成係までご提出(郵送可)ください

◆給付金の受給を拒否(辞退)する場合

「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給拒否の届出書」を子育て支援課助成係へ提出する必要があります。提出期日など詳しくは5月末に送付した案内をご確認ください。☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088



詳しくはこちら

国民健康保険傷病手当金

清瀬市国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件があります。下記支給要件参照)があった場合、傷病手当金を支給します。☎次の条件にすべて当てはまる方。①清瀬市国民健康保険加入者であること②勤務先から給与の支給を受けている(個人事業主の方は対象となりません)③新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった期間がある④その就労できなかった期間について給与の全額または一部が支給されない

【支給要件】労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間があること

(ただし、給与収入の全部または一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しません。なお、その受けることができる給与収入の額が、規定により算定される傷病手当金よりも少ないときは、その差額を支給します)

【支給額の計算方法】「直近の継続した3か月間の給与収入の合計額」÷「就労日数」×「3分の2」×「日数」(1日当たりの支給額には上限あり)【適用期間】令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6月まで)☎保険年金課国保係 ☎042-497-2047

※申請する前に必ず上記へご相談ください。相談後、申請書などをご自宅へ送付します。



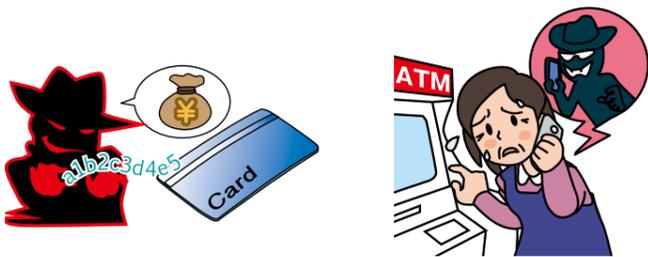
詳しくはこちら

特別定額給付金を装った詐欺に注意!

特別定額給付金事業の実施に伴い、これを装った詐欺行為が予想されます。手続きに当たり、市役所が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めると、また、クレジットカードの番号などの個人情報を聞くことは絶対にありません。このような詐欺にご注意ください。詐欺が疑われる場合は、東村山警察署 ☎042-393-0110や消費生活センター ☎042-495-6211、消費者ホットライン ☎188(局番なし)などへご相談ください。

絶対に教えない! 渡さない!

暗証番号・口座番号・マイナンバー・通帳・キャッシュカード



自動通話録音機をご活用ください!
(下記の記事参照)

詐欺対策に自動通話録音機を!

◆特殊詐欺を撃退!

電話による詐欺や消費者被害などを未然に防止するため、通話内容を録音する自動通話録音機を無償で貸し出します。取り付けはご自身で簡単に行うことができますので、この機会にぜひご利用ください。

【貸し出し対象】市内在住で65歳以上の方が居住する世帯(すでに録音機が設置されている世帯は除く)

【台数】無くなり次第終了
☎防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848、消費生活センター ☎042-495-6211

※申込みなど詳しくは、上記へお問い合わせください。



自動通話録音機

募集 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急雇用対策 会計年度任用職員(補助職)

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経営状況の悪化などにより失業された方や、内定の取り消しを受けた方などを対象とした緊急雇用を実施します。

【募集職種】①一般事務②作業員【資格】①PC操作及び適切な接遇ができる方②体力があり健康状態が良好な方☎新型コロナウイルス感染症拡大の影響により次のいずれかの状況にある市内在住の方。[1]離職または採用内定を取り消された方[2]アルバイト先の休業等により経済状況が悪化した方【募集人数】若干名

【募集要項】6月1日(月)から6月12日(金)までの平日午前8時30分～午後5時に職員課で配布。(市ホームページでダウンロード可)

☎☎6月12日(必着)までに所定の用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて直接(土・日曜日を除く)または郵送で職員課職員係 ☎042-497-1843へ

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

5月25日(月)、政府の緊急事態宣言解除が発表されましたが、市民の皆さまには引き続き「3密」を避けるとともに、手洗い・アルコール消毒やうがいなど、感染症予防対策の徹底をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口(東京都コロナコールセンター)】

感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など。☎0570-550571(午前9時～午後10時。土・日曜日、祝日含む)

【聴覚障害のある方などからの相談】☎03-5388-1396

【新型コロナ受診相談窓口】

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください(これらに該当しない場合の相談も可能です)。▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合▶重症化しやすい方で、発

熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合▶上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

☎多摩小平保健所 ☎042-450-3111(平日午前9時～午後5時)

【都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター】☎03-5320-4592(平日午後5時～翌午前9時と、土・日曜日、祝日の終日)

今月の納期

◆市・都民税(第1期) 6月30日(火)までに納めてください。

※市・都民税の納税通知書は6月12日(金)に発送予定です。

STOP 熱中症 熱中症に気をつけましょう!

熱中症は、例年梅雨入り前の5月ごろから発症が増え、梅雨明けの7月下旬～8月上旬にピークとなって救急搬送される方が多くなります。今年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために自宅で過ごすことが多くなっていることから、体力が落ちていたり、身体が暑さに慣れていないなど、特に注意が必要です。☎健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076



熱中症予防のポイントは **暑さを避ける！ こまめに水分補給！**

1 水分補給

マスクを着用していると、水分を摂る意識が低くなりがちです。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

アルコールは、尿の量が増えて体内の水分を排出してしまうので、水分補給は水、大量に汗をかいたときは、塩分も補給しましょう。飲み物の温度は5～15度が吸収が良く、身体の冷却効果も大きくなります。



2 室内環境

空気の流れを作るために、窓を開ける際には、2方向の窓を開けたり、ドアを開け、換気を心掛けましょう。

また、扇風機だけで我慢せずに、エアコンを使い、温度・湿度計を確認しながら、室温を28度前後に保つように温度調整をしましょう。遮光カーテン、すだれを垂らす、日射遮断フィルムを活用、夕方に打ち水を行うことなども効果的です。



3 体調に合わせた対策

体温を測定し、通気性・吸湿性の良い服装で過ごしましょう。

バランスのよい食事を心がけ、1日3食しっかり食べて、体力をつけましょう。

就寝・起床を同じ時間にして、睡眠のリズムを整えましょう。寝不足や体調不良のときは、こまめに休息をとり、無理をしないようにしましょう。

体力維持のためにも、適度なストレッチ・筋トレも効果的です。



4 外出時の注意

天気予報で気温30度以上になる日には、なるべく涼しい時間帯に外出しましょう。

外出の際は、日傘・帽子・扇子・うちわなどを活用し、水筒など水分補給できるものを持ち歩きましょう。

暑さ指数(WBGT)の数値は、環境省ホームページでご確認ください。こちらのホームページから「暑さ指数 メール配信サービス」(無料)に登録できます。詳しくは右記二次元コードをご覧ください。



環境省熱中症予防情報サイト

5 緊急時・困ったときには・・・

体調が悪くなったときのために、既往歴・平熱・服用薬・家族の連絡先を書いたメモなどを身につけておきましょう。

【熱中症の症状】めまい・立ちくらみ・筋肉の硬直・頭痛・吐き気・身体がだるいなど

熱中症の症状があらわれたら・熱中症が疑われる人を見かけたら

◆涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や、風通しの良い日陰へ移動する。

◆からだを冷やす

衣類をゆるめ、保冷剤などで首回り、わきの下、足の付け根などを冷やす。

◆水分補給

水分・塩分を含む冷たい飲み物、経口補水液(水に塩分とぶどう糖を溶かしたもの)などを補給する。



自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車(119番)を呼びましょう!

消費生活相談の現場から

借主に不利な内容でも賃貸住宅の特約は守らなければならないの?

【事例】

6年間住んだ賃貸住宅を退去したが、全室全面のクロスの張替え費用として20万円を請求された。

管理会社に苦情を言ったところ、契約書に特約として「退去時のクロスの張り替え費用は入居者負担」と書かれており、同意のサインもあると言われた。特に目立った汚れも付けておらず高額な負担することに納得できない。

【アドバイス】

特約とは当事者間で決めた特別な約束のことです。特約は基本的には双方で自由に決められます。しかし、借主に不利な特約を契約内容とする場合には、自分にとって不利な内容であることを理解したうえで、借主が合意していることが必要です。

この事例の場合、相談者はこの特約が、本来貸主が負担すべき修繕費を合理的な理由もなく借主に負担させる内容になっているということがわかっていませんでした。また事業者からもそのことについて説明を受けていませんでした。

一方、国土交通省のガイドライ



ンでは通常損耗や経年劣化による修繕費は家賃に含まれており、すでに支払い済みという考え方を示しています。またクロスの場合、6年経てば残存価値は1円とされています。

このことからこの特約はガイドラインの考え方が考慮されていない、借主にとって一方的に不当な内容であるとして特約の無効を主張できる可能性があります。

賃貸住宅のトラブルでは、契約内容や入居期間、入居者の部屋の使用状況などそれぞれの事情によってセンターからの助言内容が変わります。不明な点があれば消費生活センターへご相談ください。

☎消費生活センター ☎042-495-6212 (相談専用)

2020年は清瀬市市制施行50周年 第9回 竹丘 竹丘団地

昭和45年、清瀬が市になる直前の竹丘団地の姿です。三角山を出て清瀬駅に向かうバスが「竹丘団地」バス停に停まっています。バスが行くのは、竹丘中央通り。東京病院と救世軍清瀬病院の間の通りです。

このバス路線は昭和43年開設で、清瀬駅南口発着。三角山のバス停は竹丘二丁目の浅間神社近くにあるので運転区間はほぼ町内という路線ながら日に数十便出ていました。

バスには「ワンマン」の表示があり、窓は開いています。

このころ、竹丘団地はご覧のように平屋建てでした。右側一番手前の棟の前には物干し竿に高々と洗濯物が掲げられています。

昭和30年代後半になって竹丘や野塩、中里に都営団地ができるなどして清瀬の人口は年を追って増加、住宅都市として発展していきます。

※「竹丘」は昭和39年の町名変更で誕生した地名。



新たな『清瀬市史』の編さん事業を行っており、昭和・平成の清瀬の写真を集めています。ご協力ください。~この記事は、今までの収集資料に基づき市史編さん室が担当しています~

#清瀬エール飯

で市内飲食店を応援!

新型コロナウイルス感染症により外出が自粛され、大きな影響を受けている市内の飲食店では、テイクアウト(持ち帰り)やデリバリー(出前)に活路を見出そうと創意工夫を重ねています。

市と清瀬商工会ではそうした事業者を応援するために、皆さんに料理などの写真を撮っていただきSNSへの投稿を呼びかけるキャンペーン「#清瀬エール飯」をはじめました。

これは大分県別府市からはじまり全国200を超える市町村に広がっているプロジェクトです。皆さんの1食、1枚の写真が、清瀬の飲食店への「エール」になります。

☎産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052



詳細はこちら



参加方法

◆市民の方・・・テイクアウトやデリバリーで購入した料理の写真を撮り、お店の味を楽しみましょう。そして、料理の写真に「#清瀬エール飯」を付けてSNSに投稿してください。

◆飲食店の方・・・テイクアウトやデリバリーの商品・メニューの写真に「#清瀬エール飯」を付けてSNSに投稿してください。

「#清瀬エール飯アプリ」も

清瀬商工会ではテイクアウトやデリバリーを行っている店舗を簡単に検索できる「#清瀬エール飯アプリ」を立ち上げています。ぜひご利用ください。

また、飲食事業者の方からの情報も随時募集しています。

☎アプリ・飲食事業者の方の問合せは清瀬商工会 ☎042-491-6648



アプリはこちら

天然資源有効活用プロジェクト

公園や学校、道路など市内に植栽されている樹木は安全確保や景観の向上のために定期的に伐採・せん定されていますが、以前はその処理に多額の費用がかかっていました。そこで、ごみの搬出量・処分費用を抑制するため、市では伐採・せん定された樹木を加工し、有効活用する取り組みを行っています。

清瀬のシンボルツリーであるけやきを原材料とした人気の「婚姻プレート」をはじめ、「天然丸太」「デザインプレート」など、さまざまな商品を取り揃えています。

【販売場所】市役所本庁舎1階【価格】下記参照(すべて1個あたり、税込み) ☎総務課営繕係 ☎042-497-1841

※商品の売り上げは全額、清瀬の緑地保全に活用しています。



婚姻プレート(500円)



箸置き(100円)



文具(300円)



鍋置き(300円)



デザインプレート(300円~500円)



天然丸太(100円~)



清瀬ウッドチップ(200円)

他にも「燻製用桜チップ・柿チップ」(各200円)、「清瀬のみき」(2,000円)などがあります。

春の叙勲

清瀬市では次の方が受章されました。おめでとうございます

旭日小綬章



友野 ひろ子さん
(83歳)
元清瀬市議会議員
(地方自治功勞)

清瀬市議会第2回定例会開会

令和2年清瀬市議会第2回定例会は、6月8日(月)から下表のとおり開会予定です。☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

月	日	時間	内容
6	8(月)	午前10時~	本会議(初日)
	10(水)		
	11(木)	午前9時40分~	本会議(一般質問)
	12(金)		
	16(火)	午前10時~	総務文教常任委員会
		午前10時~	福祉保健常任委員会
	17(水)	福祉保健常任委員会終了後	建設環境常任委員会
		建設環境常任委員会終了後	議会運営委員会
	25(木)	午前10時~	本会議(最終日)

家庭でできる水害対策

日ごろから水害に備えましょう

これから秋に向けては、集中豪雨や台風などにより水害が起こりやすい時期になります。被害の防止・軽減を図るため、日ごろから準備を行いましょう。

☎防災防犯課防災係 ☎042-497-1847

ご協力ください!

- ・家のまわりの側溝や雨水ますを清掃しましょう
土や落ち葉が詰まりやすいので、こまめな掃除をお願いします。
- ・側溝や雨水ますに物を置かないでください
雨水が流れにくくなり、浸水の危険性が高まります。
- ・半地下家屋や地下室には土のう・水のう・止水板を準備
道路からの雨水による浸水防止のための備えをしましょう。

【水のうの作り方】市販のビニール袋(45㍓程度の大きさ)を2重にし、中袋に水を半分程度(持ち運べる程度)入れます。中袋と外袋の口をそれぞれひもで縛ると「水のう」の完成です。

雨水浸透施設設置助成制度

浸水被害の防止・軽減や地下に水が浸透することで自然環境の保全・回復を促すことを目的に住宅の屋根に降った雨水を敷地内の地下に浸透させる施設(雨水浸透ます)を設置する方に対して、設置費用の一部を助成します。

☎市内に一戸建て住宅(自己の居住用に限る)を所有し、市税を完納している方(居住用部分がある店舗及びアパートなどの集合住宅などは対象外)【助成金】標準工事費単価に設置数量を乗じて得た額または当該工事に要した額(消費税を除く)のうち、いずれか少ない額(100円未満は切り捨て。上限10万円) ☎下水道課施設計画係 ☎042-497-2532

※予算により、年度途中で終了する場合があります。

※助成金・市内業者の案内など、詳しくは上記へお問い合わせください。



詳細はこちら



6月は浸水対策強化月間 ~浸水への備えをお願いします~

東京都下水道局では、6月を「浸水対策強化月間」と定め、下水道施設の安全性の確保と防災意識の向上を図る取り組みを行っています。

また、東京の雨が一目でわかる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。

☎東京都下水道局流域下水道本部 ☎042-527-4828



下水道局のホームページはこちら

募集

令和2年度
会計年度任用職員(専門職)を募集

区分	受験資格	人数
学童クラブ指導員	保育士の資格または教員免許を有する方、もしくは2年以上児童福祉事業に従事(常勤職員に準じた職務)した経験のある方	若干名
保育士	保育士の資格を有する方	
介護認定調査員	介護支援専門員の資格を有する方	

※地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤(一部除く)職員が、令和2年度から「会計年度任用職員制度」として名称・制度が変更されました。詳しくは、募集要項をご確認ください。

【募集要項】6月1日(月)~12日(金)の平日午前8時30分~午後5時に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可)

④ ⑤ いずれの区分も6月1日から12日までの平日午前8時30分~午後5時に所定の用紙に必要事項を記入し、資格を証明するものの写しを添えて直接窓口または郵送

(6月12日必着)で職員課職員係 ☎042-497-1843へ



6月1日は人権擁護委員の目です
~「誰か」のこと じゃない~

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

市内では、法務大臣から委嘱された4人が活動しています。

この人権擁護委員は月1回の「人権身の上相談」で市民の方の良き相談役として活動する他、人権啓発活動として小・中学校と連携し「子どもたちからの人権メッセージ発表会」「人権の花運動」「全国中学生人権作文コンテスト」や、「憲法週間」「人権週間」における講演会の開催などの活動に取り組んでいます。

そして、これらの取り組みに加え、人権侵害の問題について、「誰か」のことではなく、自分自身のこととして捉えていただけるよう、理解と参画を得ながら啓発に努めています。

☎秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808

※新型コロナウイルス感染症に関連して不当な差別などの被害にあった方の相談については下記で受け付けています。

みんなの人権110番
☎0570-003-110
人権問題についての相談はなんでも

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
家庭内暴力など女性の人権相談

子どもの人権110番
☎0120-007-110
いじめ・虐待など子どもの人権相談

インターネット受け付け
インターネット人権相談

※電話での相談はいずれも平日午前8時30分~午後5時15分に受け付け。

児童手当と児童育成手当の現況届は6月30日まで

児童手当と児童育成手当を受給されている方に、養育状況や令和元年(平成31年)中の所得状況などを確認し、受給資格の有無を審査するため、5月29日に現況届を送付しました。現況届が届いた方は、必要事項を記入して押印し、必要書類(現況届参照)を添え、6月30日(火)までに右記へ提出してください。返送用封筒を同封しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

なお、5月に出生・転入などにより新規申請をされた方(6月から清瀬市で受給開始される方)については、現況届の提出の必要がないため、市から現況届は送付しません。

☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088
※現況届の提出がない場合は、引き続き受給資格があっても、6月以降の手当を受給することができません。



所得制限限度額などの詳細はこちら

清瀬市ホームビジター報告会

ホームビジターは未就学児のいる家庭に訪問し、親の気持ちに寄り添いながら、子どもと遊んだり、お話を聴いたりするボランティアです。子育ての講演、ホームビジターと利用者のお話を聞いてみませんか。講演のテーマは「ひとりであらなくて」。先着100人(保

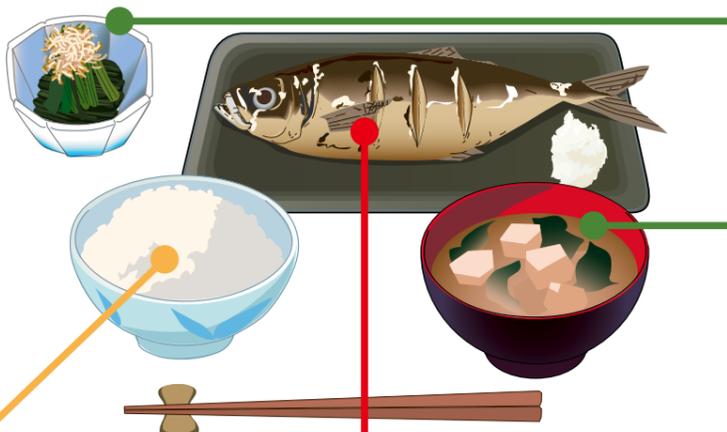
育あり。先着5人)。
☎子育て中の方、子育てに関心のある方 ☎6月28日(日)午後1時~3時30分 ☎児童センター ☎子育てアドバイザー 高祖常子氏 ☎6月15日までにNPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042-444-4533 (平日午前9時~午後5時)へ

6月は「食育月間」・毎月19日は「食育の日」

食事を美味しくバランスよく

栄養バランスのとれた食事とは?

「主食」、「主菜」、「副菜」がそろった食事のことです。



主食

ご飯・パン・麺・パスタなどの穀類を主材料とする料理

エネルギーのもとになる

主菜

肉・魚・卵・大豆及び大豆製品を主材料とする料理

身体をつくるもとになる

副菜

野菜・いも・豆類(大豆を除く)、きのこ、海藻類を主材料とする料理

身体の調子を整えるもとになる

栄養バランスのとれた食事を摂るとこんないいことがあります!

- ・野菜の摂取量が増えることで適正体重を維持
- ・生活習慣病を減らす
- ・高齢者の低栄養を減らし死亡リスクを下げる
- ・健康寿命を延ばす

その理由は・・・

「主食」、「主菜」、「副菜」のそろった食事回数の多い人ほど、エネルギー、たんぱく質、各種ビタミン、ミネラルの摂取量が多く、日本人の食事摂取基準に合致しているからです。

良好な栄養素摂取状況が生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸します。

☎健康推進課母子保健係 ☎042-497-2077

「主食」「主菜」「副菜」レシピの参考に



さんま・切り干し大根の炊き込みごはん



松風焼き



水菜と柿のサラダ

☞ 清瀬市 かんたん! おすすめレシピ

募集

シルバー人材センター会員

入会には説明会への出席と研修会の受講が必須です。市内在住で原則として60歳以上の健康で働く意欲がある方(就業先多数あり)
 説明会=6月1日(月)午後1時30分～、研修会=6月8日(月)午後1時30分～
 場シルバー人材センター(松山一丁目) 問シルバー人材センター ☎042-494-0903へ

6月都営住宅

対世帯向け(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)、居室内で病死などがあつた住宅【募集案内の配布期間】6月8日(月)～23日(火)【申込み締め切り】6月26日(金)(必着)【抽選日】8月4日(火)
 【募集案内の配布場所・時間】市役所1階総合案内、まちづくり課、高齢支援課、生活福祉課、松山・野塩出張所=平日午前8時30分～午後5時(平日の午後5時～午後8時と土・日曜日は市役所夜間受け付けで配布)、各地域市民センター・子ども

家庭支援センター・生涯学習センター=各センター開館日の開館時間内で配布 問JKK東京(東京都住宅供給公社) ☎0570-010-810(期間内)、☎03-3498-8894(期間外) 詳細はこちら

第230回東京都都市計画審議会傍聴者

定員15人(応募者多数の場合は抽選)。9月7日(月)午後1時30分～
 場東京都庁(新宿区西新宿二丁目) 問8月17日(消印有効)までに往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市計画課 ☎03-5388-3225へ
 ※付議案件など詳しくは、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。

力をお願いします。
 新型コロナウイルス感染症対策のため、展示場所・期間に変更がある場合があります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
 場中央図書館、下宿図書館、竹丘図書館 期6月11日(木)から7月2日(木)までの午前10時～午後5時(月曜日は全館休館日、初日は午後1時から、最終日は正午まで。中央図書館=水・木曜日は午後7時まで、竹丘図書館=木曜日は午後7時まで)
 問指導課指導主事 ☎042-497-2554

福祉法律専門相談

相続、遺言、権利侵害、その他のトラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。6月24日(水)午前10時～正午
 場コミュニティプラザひまわり 問きよせ権利擁護センターあいなと ☎042-495-5573へ

危険物安全週間

身近にある危険物の取り扱いにご注意ください!
 6月7日(日)から13日(土)までは危険物安全週間です。消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり、取り扱いを誤ると、火災などを引き起こす恐れがあります。
 また、ウォッカなどのアルコール濃度の高い酒類を使用して消毒する場合でも同様の危険性があります。このため、消毒用アルコールなどを取り扱う場合は以下の点に注意してください。
 ・火気の近くでは使用しないようにしましょう。
 ・詰め替えを行う場所では換気をしましょう。
 ・直射日光が当たる場所に保管することはやめましょう。
 問清瀬消防署 ☎042-491-0119

その他

分筆されていない私道の非課税申告を

公衆用道路と性格が同様で分筆されていない私道、または現に道路として使用されていないながら分筆されていない建築基準法上の道路は、私道部分の面積がわかる図面を添え、12月までに申告手続きをすると、翌年度の固定資産税・都市計画法から非課税の適用が受けられます。
 問課税課固定資産税係 ☎042-497-2042

令和3年度使用 中学校教科書展示

市立中学校で令和3年度から使用する教科書の見本を展示します。ぜひご覧ください、アンケートのご協

自宅でできる運動を始めませんか? 「10の筋トレ」のDVDをプレゼント

自宅でできる運動を探している方に、市内でも11グループ、150人以上の市民が取り組んでいる「10の筋トレ」のDVDを先着100人に配布します。
 10の筋トレは、群馬大学が開発した高齢者向けの筋トレで、生活機能の維持・改善に直接働きかけ、効果が実証されています。

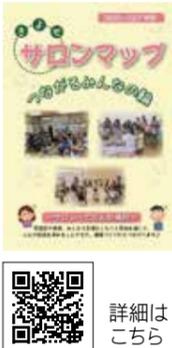
ゆっくりとした運動で、身体の機能や可動域を改善しませんか。
 対おおむね60歳以上の方
 【配布場所】市内4か所の地域包括支援センター
 問地域包括ケア推進課福祉総務係 ☎042-497-2056へ



サロンマップ(2020～2021年版)を配布中 つながるみんなの輪

地域の方同士が気軽に集い、ふれあいながら交流できる場の情報を集めた「サロンマップ」の2020～2021年版を市内各所で配布しています。
 外出が難しい状況ですので、社会福祉協議会ホームページからご覧ください。
 なお、新型コロナウイルス感染

症の影響により、多くのサロンで活動を休止しています。事前にお問い合わせください。
 問社会福祉協議会 ☎042-495-5333へ



募集

国勢調査は開始100年の節目を迎えます 国勢調査員(二次)を募集

国勢調査は、日本に住むすべての方と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。
 清瀬市の未来のため、調査員としてのご協力をお願いします。
 対8月時点で20歳以上の健康な方(学生も可)・責任をもって調査に従事できる方・警察、選挙に直接関係のない方・暴力団もしくは暴力団員、反社会勢力と関係を有しない方・退任後も含め、調査で知り得た秘密を守れる方
 【活動期間】8月24日(月)から10月

下旬ごろ【報酬】2調査区担当で70,000円程度(報酬額は調査区の世帯数により増減します)
 問電話で受け付け後、文書法制課統計係より面接日時を連絡します。問文書法制課統計係 ☎042-497-2032へ(土・日曜日を除く)
 ※窓口での受け付けはできません。



市民伝言板

【市民伝言板利用案内】

●7月15日号掲載希望の「催し物」の原稿は、6月1日午前8時30分から15日までの間に受け付け。先着25枠。9月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は、8月17日まで受け付け。

●利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。
 問秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808 問042-491-8600 問kouhou@city.kiyose.lg.jp

多摩六都科学館の催し物

多摩六都科学館の特設サイトがオープン

遠方の方や心身に不安をお持ちの方をはじめ、来館することができない皆さんにも多摩六都科学館を楽しんでいただけるウェブページができました。

①WEB版・科学の本棚

多摩六都科学館に関わる人たちが、科学と出会うきっかけとなった「私の一冊」を紹介します。(※2019年に開催したミニ企画展「科学の本棚」をもとに構成)



②おうちでロケットをたのしもう!

多摩六都科学館の展示室やプラネタリウムの星空を360度カメラで撮影した「グリグリ360°」、アプリを活用して展示物たちの声をあつめTwitterで展開している「おしゃべり展示物」などのコンテンツを一覧できます。
 問多摩六都科学館 ☎042-469-6100へ



「科学の本棚」



※6月の休館日は、1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)です。休館日は変更になる可能性があります。



「おうちでロケットをたのしもう!」



多摩六都科学館ホームページ

多摩パブリック法律事務所 無料法律相談会

お金のトラブル、労働問題、成年後見、事業者向けの法務、労働問題、刑事事件、債務整理など幅広い相談に応じます。事前予約制です。先着48人 日6月20日(土)午前10時～午後4時(1枠30分程度) 多摩パブリック法律事務所(立川市曙町二丁目) 申問6月1日から電話で多摩パブリック法律事務所 ☎042-548-2450 へ(土・日曜日を除く)

しごとセンター多摩

若者と企業の交流会in国分寺
中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。先着30人(要予約)。対29歳以下の方(学生の方も参加可能) 日6月18日(木)午前10時～午後4時10分(受け付けは午前9時30分～) 場しごとセンター多摩 申問東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4510 へ

TAMA市民塾塾生募集

全17講座を開催します。
【開講期間】6か月コース=10月～令

和3年3月、10か月コース=10月～令和3年7月 場多摩交流センター(府中市寿町一丁目) 費講座回数により3,000円～10,000円 申問7月10日(当日消印有効) までにはがきで多摩交流センター内「TAMA市民塾」 ☎042-335-0111 へ
※詳しくはパンフレット、同塾ホームページをご覧ください。

都税事務所からのお知らせ

◆新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する徴収猶予の制度
新型コロナウイルス感染症の影響により、都税の納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する徴収猶予の制度があります。詳しくは下記へお問い合わせください。
問立川都税事務所徴収課徴収管理班 ☎042-523-3181

寄付・寄贈

◆市(新型コロナウイルス感染予防対策事業)へ
株式会社TKC様(2,000,000円) ありがとうございました。

各館の イベント情報・お知らせ

郷土博物館からのお知らせ

①初夏の染物教室

初夏の植物を材料に草木染めの基礎を学び、ストールを染めます。先着20人。

日6月19日(金)午前10時～午後3時30分 費3,500円 講中村千代氏 持バケツ、ゴム手袋、エプロン、洗濯バサミ2個、ビニール袋、昼食

②第22回テーマ展示「清瀬ゆかりの絵本作家」

日本の今日的な絵本は、1960年代から70年代にかけて発展し、優れた作品が多数生み出されました。この時期より活躍した清瀬にゆかりのある絵本作家3人(熊谷元一、ましませつこ、横内裏)の作品を紹介します。

日8月16日(日)までの午前9時～午後5時(月曜日休館。8月10日(月)は開館し、翌日休館)

場直問①は6月2日午前9時から電話で郷土博物館 ☎042-493-8585 へ。②は直接会場へ。



健康増進室を当分の間休室します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、当分の間健康増進室を休室します。
再開については、改めて市ホームページなどでお知らせします。

また、最新の情報についても、市ホームページでご確認ください。
問健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075



詳細はこちら

乳児(6～7か月児、9～10か月児)健康診査の 期間を延期します

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、6～7か月児、9～10か月児健康診査の期限を下記のとおり延長します。
【延期期間】6～7か月児健康診査=9か月未満まで、9～10か月児

健康診査=1歳未満まで 問健康推進課母子保健係 ☎042-497-2077
※受診票・受診医療機関などご不明な点は上記へお問い合わせください。



詳細はこちら

6月の 子育て関連事業

申問1はNPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042-492-1139、2はNPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 info@with-ai.net へ

事業名・対象・内容など	日時	場所
1.ファミリー・サポートきよせ 全体交流会 リトミックやバルーンなどを行います。会員対象ですが、市内在住・在勤の方は当日会員に登録できます。日7月5日(日)午前10時～正午 ※要予約。詳しくはNPO法人子育てネットワーク・ピッコロのホームページをご覧ください。		児童センター
2.新米ママと赤ちゃんの会 初めての子育てで困ったこと、こんな時どうする? 赤ちゃんとの生活・遊び・自分の時間がないなどみんなで話しましょう。 対①令和元年12月・令和2年1月②令和2年2月・3月生まれの子どもの母	①6月9日・16日・23日・30日の火曜日 ②6月5日・12日・19日・26日の金曜日 いずれも午前10時～正午(6月26日・30日は午後1時30分～3時30分)	きよせボランティア・市民活動センター
つどいの広場(ころぼっくる・野塩・野塩出張・下宿・竹丘・元町) 親子で自由遊び・育児相談など 対0歳～就学前の子どもの親 ※ころぼっくる(問)子ども家庭支援センター ☎042-495-7701)、野塩/野塩出張/下宿(問)NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 info@with-ai.net)、竹丘/元町(問)NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042-444-4533)で開催。いずれも直接会場へ。		詳細はこちら

ごみの指定収集袋を全世帯に無料配布

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の停滞や休業等による収入の減少などへの対策として、市議会より議会の総意として、ごみ指定収集袋の無料配布の要望を受け、市では5月中旬ごろから順次戸別配布しています。
配布まで多少時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。
6月1日から指定収集袋取り扱い店及び各公共施設で新指定収集袋を販売します(旧指定収集袋の

販売は5月31日まで)。
問ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

マスク等の捨て方にもご注意ください

使用したマスクやティッシュを捨てる際にも、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかり縛って封をする」「ごみを捨てた後には手を洗う」など、感染予防対策を引き続きお願いします。

1世帯当たり

60枚
可燃ごみ用中袋30枚
不燃ごみ用中袋10枚
容器包装プラスチック用中袋20枚

使用期限

9月30日(水)

※期限後は差額券が必要。

今月の健康づくり

問下宿地域市民センター ☎042-493-4033 (パドミントンは当日午前8時30分から要電話予約)

事業・対象・内容・日時など	場所
一般開放(卓球・パドミントン) 対小学生以上(小学生は保護者同伴)。先着卓球6組、パドミントン3組 費おとな100円・中学生以下50円 持体育館履き・ラケット・ボール・シャトルなど 日6月20日(土)午前9時30分～午後1時～午後3時(各2時間)	市民体育館

6月の休日診療

※実施時間は変更となる場合があります。内科は昼の休憩時間が医療機関によって異なるため、事前にお問い合わせください。

実施日	内科の緊急患者		歯科	
	午前9時～午後5時 (受付時間は午後4時30分まで)	午後5時～ 翌日の午前9時	午前9時30分～ 午後5時	担当医
7日	清瀬下宿中央診療所 下宿2-391-7 ☎042-491-2217	山本病院 野塩1-328 ☎042-491-0706	清瀬休日歯科応急センター(清瀬市歯科医師会)上清戸2-6-10	乾 医師
14日	清瀬リハビリテーション病院 竹丘3-3-33 ☎042-493-6111	織本病院 旭が丘1-261 ☎042-491-2121	(きよせボランティア・市民活動センター内) ☎042-491-8611	倉田 医師
21日	廣橋小児科・内科医院 元町1-5-3 ☎042-493-7400	※緊急時は随時受け付けします。 必ず事前に電話をお願いします。	(正午～午後1時は休診。受付時間は午後4時30分まで)	牛田 医師
28日	宮本病院 松山1-42-6 ☎042-491-0547			水上 医師

24時間電話で聞ける 医療機関案内 ▶ 清瀬消防署 ☎042-491-0119 ▶ 東京消防庁救急相談センター(救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷った場合) ☎ #7119または ☎042-521-2323 ▶ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03-5272-0303

平日小児 準夜間診療 ▶ (月～金)多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目)受付時間午後7時30分～10時30分 ☎042-396-3811 ▶ (月・水・金)佐々総合病院(西東京市田無町四丁目)受付時間 午後7時30分～10時30分 ☎042-461-1535